

令和7・8度与謝野町測量・建設コンサルタント等業務
競争入札参加資格審査申請の手引

与謝野町が発注する測量・建設コンサルタント等業務の競争入札参加資格審査申請書の受付について、次のとおり実施します。

1 受付期間及び受付場所			
	提出方法	受付期間及び受付場所	備考
測量業務、地質調査業務、土木関係建設コンサルタント業務、建築関係建設コンサルタント業務及び補償関係コンサルタント業務等の請負	郵送申請 (注1) (注2)	令和7年2月3日(月)から同年2月28日(金)まで(※当日消印有効) (注3) 〒629-2292 京都府与謝郡与謝野町字岩滝1798番地1 与謝野町役場 総務課 電話：0772-43-9010	町内業者に限り、窓口申請を可とする。 受付時間は、受付期間中(土、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時00分から午後4時30分までとし、受付場所は、与謝野町役場本庁舎総務課とする。

- (注1) 町内業者に限り、窓口申請を可とします。
- (注2) 申請書の提出は、簡易書類郵便又はこれに準ずる配達記録の残る方法(特定記録、レターパックなど)としてください。
- (注3) 申請書類に不備があれば、補正を行っていただく必要がありますので、必ず「提出書類チェックリスト」により不備がないかを確認し、余裕をもって申請してください。

2 申請の要件（資格審査申請時に次の要件をすべて満たしている必要があります。）

(1)	測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項、建設コンサルタント登録規定（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項、地質調査業者登録規定（昭和52年建設省告示第718号）第2条第1項、建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項、補償コンサルタント登録規定（昭和59年建設省告示第1341号）第2条第1項、不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）第22条第1項その他該当するコンサルタント業務を行うにあたり必要な許認可に基づく登録を受けていること。
(2)	成年被後見人、被補佐人及び被補助人（契約の締結に関し、同意権付与の審判を受けている者）並びに破産者でないこと。（注1）
(3)	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に該当する者でないこと。
(4)	町税、消費税及び地方消費税の滞納がないこと。（注2）
(5)	資格審査申請書を提出するまでに、町が発注した測量等業務に関する債務を履行していない者でないこと。
(6)	入札参加資格の審査を申請する業務について、直前の営業年度に業務実績高があること。
(7)	資格審査申請書及びその添付書類に虚偽の事実を記載していないこと。

（注1）破産者であっても、復権を得ている者は除きます。

（注2）町税納税証明書、消費税及び地方消費税納税証明書を提出してください。

町税納税証明書（基準日：令和6年12月31日現在）については、令和7年1月14日（火）以降に指定様式を住民税務課（加悦庁舎）へ持参し、証明を受けるようにしてください。なお、証明書発行手数料として300円が必要になります。

3 提出書類

※証明書類は、特に指定がある場合を除き、令和6年11月1日以降に発行されたものに限る。

※提出書類は、次の織込順でA4フラットファイルに綴じてください。

織込順	提出書類	様式等	説明
①	測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書	A4サイズ、国土交通省様式 (申請書①-1、①-2、①-3) 又は中央公契連統一様式(申請書1、2、3)を準用	他の様式での申請はお受けしません。(様式には、押印欄がありませんが、代表者印(実印)を押印してください。) 法人の場合の押印は、次のいずれかの方法としてください。 ・社名が入っている代表者印(丸印) ・社名が入っていない代表者印及び社印(角印) ・社名が入っていない代表者印及び印鑑証明書(写しでも可)を添付。※社印がない場合に限る 個人の場合の押印は代表者印とし、印鑑証明書(写しでも可)を添付してください。
②	年間委任状	A4サイズ、様式不問	契約の締結等の権限を入札参加資格審査申請者から支店長等に委任したい場合のみ提出してください。委任期間は、令和7年4月1日から令和9年3月31日までです。なお、②年間委任状の受任者の印鑑と⑫使用印鑑届の使用印鑑欄は同じ印鑑を押印してください。
③	営業に関し法律上必要とする登録の証明書	A4サイズ、コピー	入札を希望する許可業種すべてについて提出してください。
④	業態調書	A4サイズ、国土交通省様式又は中央公契連統一様式を準用	業種によっては、それぞれの法令に基づく登録が必要な場合があります。登録がない場合、希望できませんので御注意ください。

繰込順	提出書類	様式等	説明
⑤	営業所一覧表	A 4サイズ、国土交通省様式又は中央公契連統一様式を準用	本店（本社）のみの場合も、本店（本社）を記入してください。
⑥	技術者経歴書	A 4サイズ、国土交通省様式又は中央公契連統一様式を準用	常勤の職員のうち、技術者について記入してください。
⑦	測量等実績調書	A 4サイズ、任意様式	入札に参加を希望する業種についてのみ、次の業種区分ごとに別葉で記入してください。原則として、金額の単位は円単位、消費税込みとし、資格審査基準日の直前2営業年度分について記載してください。 1. 測量業務 2. 土木関係建設コンサルタント業務 3. 地質調査業務 4. 建築関係建設コンサルタント業務 5. 補償関係コンサルタント業務 6. その他
⑧	登記事項証明書	写し可	法人の場合のみ提出してください。個人の場合の身分証明書は不要です。
⑨	財務諸表類の写し	A 4サイズ、コピー	賃借対照表、損益計算書及び利益処分（損失処理）計算書を添付してください。 決算時期の都合により、受付期間中に当該期の財務諸表の調製が間に合わない場合、その1期前のものを添付してください。
⑩	町税納税証明書 ※町内業者のみ	A 4サイズ、町様式 写し可	与謝野町役場住民税務課（加悦庁舎）で町税納税証明を受けてください。なお、証明書発行手数料として300円が必要になります。（※町外業者は不要です。） ※納税証明の基準日は令和6年12月31日とします。

納入順	提出書類	様式等	説明
⑪	消費税及び地方消費税納税証明書	写し可	法人及び個人とも次のいずれかの書式（税務署指定）の証明書を提出してください。これ以外の書式は認められませんので御注意ください。なお、免税業者の方も次の書式の納税証明書は発行されますので提出してください。消費税及び地方消費税の納税証明書の交付は、測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請者が申告している税務署で受けてください。なお、詳細については、所管の税務署でお尋ねください。 ①書式その3（請求税目単位の証明） ②書式その3の2（申告所得税と消費税及び地方消費税の証明） ③書式その3の3（法人税と消費税及び地方消費税の証明）
⑫	使用印鑑届	A4サイズ、町様式	入札、見積、契約の締結、変更及び解除並びに代金の請求及び受領その他契約の履行に関する書類に使用する印鑑を押印してください。なお、②年間委任状を添付して申請される場合は、②年間委任状の受任者の印鑑と⑫使用印鑑届の使用印鑑欄は同じ印鑑を押印するようにしてください。
別 (注1)	受付受領書	町様式	商号又は氏名・代表者名を記入してください。 ※必要な場合のみ提出してください。
別 (注2)	受付受領書返信用封筒	長形3号	受付印を押印し、受付番号を記入した受付受領書を返送しますので、宛名の記入された返信用封筒（長形3号に110円切手貼付）を同封してください。 ※受付受領書が必要な場合のみ提出してください。

（注1） 受付受領書は、フラットファイルに綴じないでください。

（注2） 返信用封筒が同封されていない場合、受付受領書の返送は行いません。

4 提出書類の編さん方法及び注意事項	
(1)	ファイルは指定です。A4縦サイズの紙製フラットファイル（色指定なし）に「3 提出書類」の織込順に綴じてください。「3 提出書類」以外は織り込まないでください。申請時には、表紙及び背表紙に「令和7・8年度測量・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格審査申請書」と商号又は名称を見やすいサイズのフォントで明記してください。提出書類に不備があった場合、お受けすることはできません。
(2)	測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書及び使用印鑑届に押印された印で、与謝野町との契約締結、代金の請求及び受領その他の一切の商取引を行うこととなります。ただし、それらの権限を入札参加資格審査申請者から支店長等に委任したい場合は、その委任状に押印された印を使用してください。
(3)	成年被後見人、被補佐人及び被補助人並びに破産者でないことの証明書の提出は不要ですが、これらに関して虚偽の申請があった場合は、競争入札に参加することはできません。
(4)	証明書類の写しを提出される場合は、文字及び印影が鮮明なものを提出してください。
(5)	郵送申請としますので、提出書類に不備等がある場合、お電話で補正等を求めることがあります。
(6)	測量・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格の有効期間は、令和9年3月31日までです。
(7)	測量・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格の有効期間中において、次の事項に変更があった場合は速やかに与謝野町役場総務課へ測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書記載事項変更届を提出してください。 ・商号又は名称、営業所の所在地、法人の資本金額、出資総額 ・代表者 ・測量業者等の登録番号、登録年月日及び登録部門 ・受任者 必要な添付書類については、総務課財産活用・契約室の入札担当（TEL：0772-43-9010）まで直接お問い合わせください。

5 資格審査の結果通知

申請に基づく審査の結果、競争入札参加資格を有すると認められた者については、「競争入札参加資格者名簿」への掲載をもって通知にかえさせていただきます。

※ 「競争入札参加資格者名簿」については、令和7年4月1日時点の登録内容を与謝野町ホームページで公開します。

※ 公開する内容は、受付番号、業者名、代表者氏名、住所、登録された測量・建設コンサルタント等業務の種類を公開します。（ただし、契約の締結等を委任されている場合は、受任者の内容を公開します。）